

不動産・福祉関係事業者向け

居住支援 セミナー

入場
無料

要事前申込

定員

青森会場:50名
弘前会場:40名
八戸会場:50名

高齢者や障がい者世帯などの民間賃貸住宅への
円滑な入居と居住支援の実現に向けて

開催時間／13:00～15:00(開場 12:40)

講演Ⅰ

13:05～

新たな住宅セーフティ
ネット制度について

〔講師〕 青森県 県土整備部 建築住宅課

講演Ⅱ

13:20～

入居支援の福祉制度等について

〔講師〕 青森県社会福祉協議会 葛西 裕美 氏
社会貢献推進室 室長

講演Ⅲ

14:10～

障がい者・高齢者等の福祉と
居住支援について

〔講師〕

青森会場	指定相談支援事業所 青森中央 管理者	西村 綾子 氏
弘前会場	障がい者生活支援 センターすみれ 所長	川村 和康 氏
八戸会場	地域生活支援センター 青明舎 センター長	森 富茂子 氏

一般消費者向け

住まいと 空き家相談会

相談
無料

要事前申込

住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの
確保と、空き家等の適正管理及び有効活用に向けて

- 住宅確保要配慮者の入居に向けた
住宅相談及び入居中の支援相談
- 空き家等の適正管理及び有効活用
に向けた相談

開催時間／10:30～14:30

相談員

宅地建物取引士

すまいアップアドバイザー(建築士)
司法書士

※住宅確保要配慮者とは・・・

高齢者、障がい者、低額所得者、子育て世帯、その他住宅の
確保に特に配慮が必要な世帯



八戸会場

平成31年 1月29日(火)

はっち

セミナー:2F シアター2
相談会:3F ギャラリー3

弘前会場

平成31年 2月5日(火)

ヒロロ

セミナー:3F 多世代交流室2
相談会:3F 多世代交流室1

青森会場

平成31年 2月7日(木)

アスパム

セミナー:6F 岩木
相談会:8F しらかみ

〔共催〕弘前圏域空き家・空き地バンク協議会

青森県居住支援協議会

TEL.017-722-4086

FAX.017-773-5180

URL:http://aomori-kyoju.com/

青森市長島3丁目11番12号
(公益社団法人
青森県宅地建物取引業協会内)



居住支援セミナー 申込書

希望会場の□に○表示をして下さい。

☐ 1/29(火)八戸会場 | ☐ 2/5(火)弘前会場 | ☐ 2/7(木)青森会場
 【申込締切日1/22(火)】 | 【申込締切日1/29(火)】 | 【申込締切日1/31(木)】

お申込みはお電話かFAXでお願い致します。

	(ふりがな) 参加者氏名	会社・団体名	ご住所 (市町村名のみ)	電話番号 (携帯可)	業種
1					
2					
3					

住まいと空き家の相談会 申込書

希望会場の□に○表示をして下さい。

☐ 1/29(火)八戸会場 | ☐ 2/5(火)弘前会場 | ☐ 2/7(木)青森会場
 【申込締切日1/22(火)】 | 【申込締切日1/29(火)】 | 【申込締切日1/31(木)】

お申込みはお電話かFAXでお願い致します。

(ふりがな) 相談者氏名	ご住所 (市町村名のみ)	来場人数 電話番号	相談希望時間 (相談時間1組約30分)	相談内容 (下記の番号を○で囲む)
		人	下記時間を○で囲む (相談開始時間) 10:30、11:00、11:30 12:00、12:30、13:00 13:30、14:00	1.住宅を売りたい 2.住宅を貸したい 3.借りたい 4.リフォームしたい 5.管理を頼みたい 6.解体したい 7.相続について 8.成年後見制度について 9.その他

☐「住宅確保要配慮者」のご相談の場合○表示をして下さい。

- ※住宅確保要配慮者とは…高齢者、障がい者、低額所得者、子育て世帯、その他住宅の確保に特に配慮が必要な世帯
 ●相談内容によって、契約書や住宅の図面等をご持参いただければ幸いです。
 ●相談者が複数の場合は、相談開始時間が変更となることがあります。

※申込書にご記入いただいた事項は、本セミナー及び相談会以外の目的に使用いたしません。

お申込み先: **青森県居住支援協議会 行**
 公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会内

TEL.017-722-4086
 FAX.017-773-5180

